

広島県総務局福利課

「ライフプラン」の充実に向けて

広島県総務局福利課長 今岡 寛之

広島県では、（一財）地域社会ライフプラン協会（以下、「協会」といいます）の皆様の協力を得て、地方職員共済組合広島県支部との共催により、平成14年度から42歳を対象とした「生活充実型」と57歳を対象とした「退職準備型」のライフプランセミナーを実施してきました。協会から派遣いただいた講師にライフプランを、地元の講師に健康づくりを講義いただく形の集合セミナーを、県内3箇所で開催してきました。

受講者アンケートでは、講師の評判もよく、講義内容も好評でしたが、「もっと早い時期に受講できればよかった」との意見をいただくことがあったほか、「当日業務等の都合により、やむを得ずキャンセルせざるを得ず、残念だった」という声を後からお聞きすることもありました。

また、ライフプランに大きな影響を与えることとして、定年の段階的引上げが令和5年度から始まりました。

セミナーの見直し

こうした状況に対応するため、ライフプランセミナーの見直しを次のとおり進めることとしました。

(1) 対象年齢の前倒し

2000万円問題などの老後資金が話題になり、公務員も定年引上げや退職金の減少、年金支給時期の引上げなど60歳を迎えた後の生活は大きく変わりました。退職金と年金で安定した老後を送ることができるという考えは変わりつつあり、早い時期からライフプランを考える意義がますます高まっています。

こうした状況や受講者のもっと若い時期から取り組みがよかったとの声に応え、「生活充実型」の対象年齢を42歳から34歳に前倒しする取り組みを順次進めています。令和8年度には対象年齢を34歳、40歳及び46歳として受講機会を増やす予定です。

(2) 受講方式の変更

受講者からの要望に加え、コロナ禍でのセミナーの実施

の対応を検討する必要もあったことから、感染防止のため協会作成のDVDを庁内サーバーで視聴する方式を採用しました。オンデマンド方式は繰り返し何度も好きなときに視聴できる、集合形式はセミナーに集中できるなど、それぞれの方式にメリットがあり、また対象者の中でも好みが分かれることから、現在は2つの方式を併用しています。アンケートでも併用を望む声が多くあります。

(3) 定年引上げへの対応

アンケートによると、50歳代では老後資金や退職金、30歳・40歳代では資金運用や住宅資金、教育資金の関心が高いものの、定年引上げにも関心が見られたことから、定年引上げについてセミナーで取り上げるようにしました。

今後の課題

長年、対象年齢を設定したライフプランセミナーを実施してきましたが、現在、イベント（パートナーとの生活）に着目したセミナーを試行的に開催しています。イベントに着目したセミナーを本格的に取り入れるか、どのようなイベントに着目した内容にするか、今後検討が必要です。

セミナー以外にも、職員のライフプランの悩みに関する相談を行っているところですが、相談者のほとんどは、50歳・60歳代の職員であり、その理由は、退職が徐々に迫ってくる中で、定年引上げや退職金、年金、退職後の社会保障などいろいろ知りたいことが増えているからだと思っています。定年引上げが進む中で、50歳代のセミナーの対象年齢を何歳にするか、ということが今後の課題です。

最後になりますが、『ライフプランガイドブック』は、セミナーの教材として大いに活用しており、アンケートでは受講者の6割以上がライフプラン計画表をダウンロードしたいと回答するなど、ライフプランを長期的な視野で考える一助となっています。貴協会には、是非ガイドブックのさらなる充実をお願いいたします。